

JICA在外拠点に勤務する【海外】有期雇用職制のスタッフを募集します。

1. 募集内容

集約型募集ポストの詳細は本要項に添付した募集ポスター一覧および各個票を参照ください。
有期雇用職制の職制一覧や募集の概要・FAQについては[JICA採用総合サイト](#)の「社会人の方向けコンテンツ」(総合職・有期雇用職制)よりご参照ください。

2. 採用時期、契約期間および勤務地

各ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

3. 応募資格

各募集ポストには求められる語学能力および資質・能力・経験を設定していますので、詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

下記9. 応募に関する諸条件・補足説明についても併せてお読みください。

4. 待遇

- 応募にあたっては各職制の待遇・諸制度に同意していることが条件となります。
- 待遇は、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの状況を確認の上、JICAの規程に基づき決定されます。
- 海外に居住している方が赴任する場合には一定の要件を満たした場合、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます。また、国内給与や赴任旅費等の支給は、本邦の銀行口座へ振り込みます。
- 当初予定の渡航時期の変更等により、赴任期間が12か月未満の場合は、待遇が異なる場合があります。
- 企画調査員については各募集ポストの個票及び、以下リンクも必ずご確認ください。
「[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)」内の「企画調査員案件の応募について」
「[企画調査員の待遇等について](#)」
- 在外期限付職員の待遇は各募集ポスト個票の待遇欄の記載のとおりです。

5. 選考基準

各人の資質・能力等を基に募集ポスト毎に選考します。

企画調査員の各ポストに求められる資質と能力については個票を参照ください。

6. 選考スケジュール・応募方法

- 募集期間:2026年10月2日(金)~2026年10月15日(木)正午
[JICA採用マイページ](#)よりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。(JICAホームページではありませんのでご注意ください)
- 一次選考:書類選考:10月下旬までに可否に関わらず結果を通知致します。
- 二次選考:面接選考:2026年11月5日(木)~11月12日(木)
同期間内にオンラインにて実施します。
2026年11月下旬までに可否に関わらず結果を通知致します。
選考の都合上、結果通知の時期に差が生じる場合があります。

可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

7. 併願ルール

■併願ルール①(集約型募集内の併願)

- 2026年10月【国内】および【海外】有期雇用職制の集約型募集の中から、第3希望まで出すことができます。
- 応募時に提出された希望順位を変更することはできません。
- 複数ポストに併願(最大3ポスト)いただいた場合、ポストごとに書類選考を行います。書類選考に合格したポストについて、それぞれ面接を実施します。面接選考結果の合格通知では、1ポストのみのご連絡となります。

■併願ルール②(集約型募集とJICA社会人採用の併願)

- 集約型募集と社会人採用の併願は可能です。
(社会人採用募集の選考スケジュールについては、近日中にJICA採用総合サイトに掲載予定です)
- 集約型募集の面接選考で合格通知を受領した時点で、社会人採用の選考は取り下げとなります。
- 社会人採用の選考を優先したい場合は、集約型募集の面接選考期間最終日までに、お問い合わせフォームより集約型募集辞退の旨ご連絡ください。
- 集約型募集の選考を辞退することで、別の選考が不利になるなどの影響はありません。

■併願ルール③(併願ルール①、②以外のJICAの募集及び公示との併願)

- 本集約型募集以外のJICAの募集及び公示(PARTNERで募集する集約型以外の有期雇用職制や、業務実施契約(現地滞在型)等)との併願については制限を設けませんが、それぞれの案件の併願要件をご確認ください。
集約型募集の合格通知を先に受領した際は、集約型募集の合格受諾を優先することとします。
- 【国内】および【海外】の集約型公募において、応募中のポストの選考が終了するまでは、別の月の集約型公募(海外・国内問わず)に応募することはできません。二重に応募したことが確認された場合は、後から応募された公募は受理されません。
- 応募ポストの選考は、機構が選考結果の通知を送信した時点、もしくは、応募者が辞退等の意向を表明し、機構より辞退等受理の通知を送信した時点で終了します。
- 辞退の申し出は、応募者マイページ内のお問い合わせフォームを使用してください。
- 第1～3希望以外の有期雇用職制ポストから面接のオファーを希望する場合は、エントリーシート入力項目において「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択した場合においても、別の月の集約型公募に応募することは可能です。選考が継続されている間に、希望ポスト以外のポストからの面接オファーを受けることがあります。面接オファーを受け、面接を実施し、合格通知を受領した時点で、選考継続中のポストの選考は取下げとなりますのでご了承ください。

9. 応募に関する諸条件・補足説明

(1)健康・安全

- 【海外】集約型募集の書類選考に合格された方には、面接選考への参加前に、「健康に関する質問票」に回答いただきます。なお、質問票の記載内容により弊構産業医から診療情報提供書(診断書)の提出を依頼することがございます。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください(診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます)。
- 応募前に[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)の「健康診断」および「安全管理」をお読みください。在外期限付職員についても同内容を適用します。なお、各ポストの個票には「安全管理に関する補足事項」が記載されている場合があります。
- 【海外】有期雇用職制集約型公募に合格された方は、JICAの安全対策の一環である[セルフディ](#)

フェンス研修(実技)の受講が必要となります。詳細は選考合格通知にてご案内します。なお、採用予定日から遡り3年以内の受講歴のある方は受講免除とします。また、採用予定日に海外居住の方は採用日前に申込完了の上、一時帰国時に受講していただきます。

(2)契約期間・勤務地・派遣時期

- 赴任国で業務遂行することを想定していますが、治安上の理由等により、契約期間が募集時から変更される場合や、業務内容・勤務地等が変更となる場合があります。
- 赴任にあたり旅券作成や赴任国等の査証申請を行うため、手続きに時間を要する場合は、募集時の契約開始日(採用日)が変更される場合があります。

(3)赴任時期・赴任前研修

- 採用月には日本において赴任前研修をオンライン受講した後に、同時並行で進める渡航手続きが完了次第、赴任予定です(採用月下旬の赴任が基本ですが採用月の翌月上中旬になる場合があります)。現職の海外有期雇用職制の方が自身の後任ポストに合格した場合は日本に帰国しません。また研修受講を省略します。

(4)JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき日本国内業務に従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。
- JICA有期雇用契約に基づき海外業務に従事している方、JICA専門家およびプロジェクト等に従事中の方(JICA海外協力隊を含む)については、契約開始予定時期までに当該業務が終了しない方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格もしくは不採用とします(各ポストの契約開始予定日の前日までに現在の業務が完了している必要があります)。
- 現職の海外有期雇用職制の方は、自身の後任ポストに応募することは可能です。合格した場合は、募集ポストの契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。自身の後任ポスト以外への応募については、募集ポストの契約開始予定日の前日までに現在の契約期間が終了する場合に限り応募可能です。なお、応募後に、契約期間が終了しないことが判明した場合は、不合格もしくは不採用とします。

(5)所属先を有している場合【企画調査員のみ】

- 原則として、所属先を退職し、JICAと有期雇用契約を締結していただくことを想定しています。ただし、所属先とJICAの間で合意があれば、籍を残したまま出向することも可能です。その場合、利益相反を防ぐため、出向者は所属先が関与する業務を担当できず、所属先も出向者が関与する業務をJICAから受注することはできません。なお、また、出向覚書の締結時点で所属先がJICAから措置を受けている場合は、出向は認められませんのでご了承ください。

(6)海外居住している場合

- 海外に居住する日本人が海外有期雇用職制として契約する場合には、JICA が定める海外居住者用の待遇制度が適用されます(海外居住者制度)。
- 海外居住者制度の対象となる方は、海外有期雇用職制として採用されることが内定した時点で、本邦以外の第三国に居住しており、一定の要件を満たした方が該当します。現在の居住国と同一国への赴任が決定した場合、旅費や一部の手当の取扱いが異なります。現在の居住国と赴任国が異なる場合には、赴任旅費や休暇一時帰国等の旅費の算定に用いる起点・終点为本邦ではないため、旅費支給額が異なります。
- 公用旅券の発給・受け取りのために日本を経由したのちに赴任する場合があります。

- なお、採用の内定時に一時的に海外に滞在(1 年以上)していた方については、赴任時の旅費の調整が発生する場合があります。

(7)応募書類

a. エントリーシート

- 日本語で記入してください。

b. 語学証明書

- 提出ができない場合でもご応募は可能です。但し、実務として使用できる程度の相応の語学力を保持していることを求めますので、履歴書や業務企画書に応募ポストで必要とされる言語を使用して業務を行った経験等を記載ください。語学レベルの参考とします。
- 日本語が母語ではない場合は、日本語能力に関する公的証明書を必ず提出してください。

c. 業務企画書

- 日本語で記入してください。
- 希望するポスト毎に業務企画書を作成のうえ、各ポストにそれぞれ提出してください。冒頭には必ず希望ポスト名を記載してください。各項目の字数制限以内であれば、どのように記載いただいても構いません。指定様式以外の書類の提出は受け付けません。
- 「資質・能力にかかる説明」については PARTNER で解説している6つの資質と能力を参照のうえ、関連する学歴、実務経験等に基づき自身の資質・能力を項目ごとに説明ください。
- 「今後のキャリアにかかるビジョン」については、現時点で思い描いている今後のキャリア形成、目標について、簡潔に記載してください(身に着けたい専門分野や特定の地域があれば、併せて記載ください)。
「志望動機・自己 PR、優先的に取り組むべきと考える課題について」は、希望案件に関し、志望動機・自己 PR 及び、ご自身が優先的に取り組むべきと考える課題について述べてください。

(8)その他

- 情勢等の変化により、ポストの募集が中止、もしくは採用時期が変更となる場合があります。また、ポスト内定後に赴任予定国の治安や情勢等の変化により、JICA 事業の実施が困難になった場合、内定取り消しとなる場合があります。

10. 問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点(業務内容や必要経験等についての質問)については各ポストの個票の担当者まで照会ください。
- システムメンテナンスのため回答までお時間を要する場合があります。回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内のお問い合わせフォームよりお願いします。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以 上

別添:公募ポスト一覧、公募ポスト個票

↓ポストの番号をクリックすると該当ポストの個票に移動します。また、個票の左上の番号をクリックするとポスター一覧ページへ戻ります。

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数	
G1001	インドネシア	JICAインドネシア事務所	工事の安全・品質	運輸交通	企画調査員 (資金協力)	JICAインドネシア事務所の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 担当国の資金協力案件（有償・無償）について、実施機関・コントラクター・コンサルタントによる施工管理／監理・実施体制も含めて、関係者へのヒアリング、契約調達書や保存書類の閲覧、現場視察等を通じて工事の安全・品質・進捗を中心に確認し、実施状況調査を行う。 (2) 上記（1）で得られた知見を整理し、インドネシア事務所（以下「事務所」）及びインフラ技術業務部に報告する。工事の安全・品質・進捗に重大な問題があると認められる場合、問題把握・原因分析・解決の提案を事務所に対して行い、必要に応じて解決策の実施のフォローを事務所として行う。本部から事務所への問合せがある場合、事務所と協力しつつ必要な対応を行う。 (3) インフラ技術業務部長または事務所の方針に基づきJICAが別途調査する調査等への技術的支援、②供用開始後の案件モニタリング、③安全管理セミナーの実施、④担当国外の資金協力案件（有償・無償）にかかる実施状況調査等を実施する。 (4) 報告書の作成（実施状況調査報告書、四半期報告書、総合報告書、その他業務に係る報告書） (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2027年3月1日～2029年2月28日	※更新・延長なし	24か月
				水資源							
G1002	フィリピン	JICAフィリピン事務所	工事の安全・品質	運輸交通	企画調査員 (資金協力)	JICAフィリピン事務所の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 担当国の資金協力案件（有償・無償）について、実施機関・コントラクター・コンサルタントによる施工管理／監理・実施体制も含めて、関係者へのヒアリング、契約調達書や保存書類の閲覧、現場視察等を通じて工事の安全・品質・進捗を中心に確認し、実施状況調査を行う。 (2) 上記（1）で得られた知見を整理し、フィリピン事務所（以下「事務所」）及びインフラ技術業務部に報告する。工事の安全・品質・進捗に重大な問題があると認められる場合、問題把握・原因分析・解決の提案を事務所に対して行い、必要に応じて解決策の実施のフォローを事務所として行う。本部から事務所への問合せがある場合、事務所と協力しつつ必要な対応を行う。 (3) インフラ技術業務部長または事務所の方針に基づきJICAが別途調査する調査等への技術的支援、②供用開始後の案件モニタリング、③安全管理セミナーの実施、④担当国外の資金協力案件（有償・無償）にかかる実施状況調査等を実施する。 (4) 報告書の作成（実施状況調査報告書、四半期報告書、総合報告書、その他業務に係る報告書） (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2027年3月1日～2029年2月28日	※更新・延長なし	24か月
				水資源							
G1003	フィリピン	JICAフィリピン事務所	運輸・都市開発	運輸交通	企画調査員 (企画)	JICAフィリピン事務所の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 案件発掘・形成促進 ①担当分野（主として運輸交通、都市開発）における比国政府の政策、主要ドナーの動向、日本側の方針、統計データ、過去事例の教訓等を分析・整理する。 ②担当分野の課題抽出、協力方針（案）の作成を行う。 ③新規案件（内閣統、技術協力、無償資金協力、海外施設投資等）の発掘・形成を促進する。 (2) 案件整理 ④案件タイト確認、比国側・日本側からの情報収集、各種報告書等を通じて案件の進捗を把握する。 ⑤当初計画との乖離、事業実施上の課題が発生した場合は、関係者との協議の上、解決に向けた必要な対策を講じる。 ⑥担当案件について、各種実施計画の作成等の必要な事務作業を行う。 (3) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、他の業務〔制度全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年3月1日～2029年2月28日	※更新・延長なし	24か月
			都市開発・地域開発								
G1004	ラオス	JICAラオス事務所	Green Climate Fund (GCF) 受託事業支援／森林・自然環境保全分野	自然環境保全	企画調査員 (企画)	JICAラオス事務所の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAラオス事務所（以下、事務所）にてGCF事業を担当し、JICA本部、及びJICA本部がGCF資金で調達するコンサルタントと連携して、（2）～（9）の業務を行う。 (2) 本GCF事業の進捗管理を行い、ラオス人民民主共和国（以下、ラオス国）農業環境省及び関係省との連絡・調整、課題分析等を通じて、本GCF事業の円滑かつ効果的な実施を促進する。 (3) 農業環境省から提出の資金申請や調達申請書類等を確認し、必要な支援・手続きを行う。 (4) 農業環境省から提出の活動計画、進捗・財務等報告書を確認し、必要な支援・手続きを行う。 (5) 主にJICA本部がGCF資金にて行う調達や財務報告・監査に係る支援・手続き等を行う。 (6) 自然資源保全・気候変動分野に係る情報収集・分析を行い、事業の実施管理等に反映する。 (7) GCF事業及び自然資源保全分野等に関するJICA協力の広報・発信を行う。 (8) 事務所のナショナルスタッフの指導や業務管理、事務所の運営管理に必要な業務を支援する。 (9) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年3月1日～2029年2月28日	※更新・延長なし	24か月
				気候変動対策							
G1005	ガーナ	JICAガーナ事務所	保健	保健医療	企画調査員 (企画)	JICAガーナ事務所の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 保健医療分野に関する、国家政策、行政、他ドナー動向等の情報収集・分析を行うとともに、分析結果を関係者と適切に共有する。 (2) 保健医療分野に関する我が国の協力方向性、個別開発協力方針、事業展開計画及び当該セクターの協力プログラムの策定・改訂を行う。また、検討結果に基づき効果的な新規案件を発掘・形成する。 (3) 保健医療分野に関する実施中JICA事業（技術協力プロジェクト、無償資金協力、科学技術協力、人材研修、第三国研修、民間連携事業、産学の横技術協力等）の実施監理を行う。 (4) 新規案件を含む実施中案件に関する他ドナー、民間企業、研究機関等との連携可能性を検討するとともに、適切な情報発信・広報を行う。 (5) 東協国（シエラレオネ、リベリア）における保健医療分野の案件形成・実施監理を支援する。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年3月1日～2029年2月28日	※更新・延長なし	24か月
G1006	ジブチ	JICAジブチ事務所	経済成長支援	運輸交通	企画調査員 (企画)	JICAジブチ事務所の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAジブチ事務所にて運輸交通や資源・エネルギー、民間セクター開発等の分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 (2) ジブチ政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に關し、上記で収集・分析した情報等をもとに、担当分野の協力プログラムとしての協力の方向性を検討し、事業の戦略性強化を図る。 (4) 担当分野に關し、ジブチ政府及び日本関係者等との協議・調整を踏まえて協力の方向性に沿った新規案件の発掘・形成を行う。 (5) 担当分野の協力に関する案件の評価・検査・フォローアップ等の対応を行う。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔他の分野の事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年5月1日～2029年4月30日	※更新・延長なし	24か月
				資源・エネルギー							
G1007	ジブチ	JICAジブチ事務所	人的資源開発	教育	企画調査員 (企画)	JICAジブチ事務所の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAジブチ事務所にて教育等の人的資源開発を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 (2) ジブチ政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に關し、上記で収集・分析した情報等をもとに、担当分野の協力プログラムとしての協力の方向性を検討し、事業の戦略性強化を図る。 (4) 担当分野に關し、ジブチ政府及び日本関係者等との協議・調整を踏まえて協力の方向性に沿った新規案件の発掘・形成を行う。 (5) 担当分野の協力に関する案件の評価・検査・フォローアップ等の対応を行う。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔他の分野の事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2027年4月1日～2029年3月31日	※更新・延長なし	24か月
			多岐にわたる分野								
G1008	ボツワナ	JICAボツワナ支所	事業援助調整・管理・企画	多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 JICAボツワナ支所長の指示のもと、JICA本部およびJICA南アフリカ共和国事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) 国の一般情勢、開発課題の情報収集・分析及び援助ニーズの把握 (2) 政府、開発パートナー、地域経済共同体、NGO、民間企業等との情報共有・意見交換を通じて援助動向の収集・分析。それらのアクターとの調整・連携。 (3) 上記（1）（2）を踏まえた個別事業展開計画の見直し、現地ODAタスクへの参加 (4) 個別事業展開計画の重点分野に沿った協力案件の発掘、形成 (5) 実施中及び終了案件のモニタリング、実施監理、対外広報 (6) 収集情報、分析結果等の報告・発信 (7) 担当業務に関連した支所ナショナルスタッフの能力開発促進 (8) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2027年3月1日～2029年2月28日	※更新・延長なし	24か月
G1009	ウクライナ	JICAウクライナ事務所	経済協力事業監理支援／事務所業務支援	都市開発・地域開発	企画調査員 (企画)	JICAウクライナ事務所の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) ウクライナ政府関係機関との連携推進、連絡調整、各種手続き等対応 (2) 国際機関、各国ドナー、及び、市民団体等との連絡推進、連絡調整、業務調整 (3) JICA事業の案件作成、実施促進、実施調整、及び、評価業務に関する業務 (4) ウクライナ事務所の運営管理に必要な総務、経理、調達および安全管理等の業務支援 (5) JICA本部、国内機関、及び、他在外事務所との連絡調整、各種業務等支援 (6) JICA事業委託団体や契約先コンサルタント等との連絡調整、各種業務等支援 (7) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	2	企画調査員B号	①2027/3/1～2029年2月28日 ②2027/4/12029年3月31日	※更新・延長なし	24か月
				ガバナンス							

【2026年10月公募】JICA有期職制募集ポスト一覧

↓ポストの番号をクリックすると該当ポストの個票に移動します。また、個票の左上の番号をクリックするとポスト一覧ページへ戻ります。

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
G1051	エクアドル	JICAエクアドル事務所	安全管理	安全管理	在外期限付職員	(1) 安全対策に係る管理業務及び制度・対策措置の整備 (2) 関係者情報の管理 (3) 情報収集・整理／分析、対策の立案、発信、啓発 (4) 安全確認調査及び対策の実施 (5) 関連人材及びコンサルタントの管理 (6) 事業対応 (7) 報告書の提出 (8) JICAエクアドル事務所の運営（総務関連業務）支援 (9) その他、在外事務所長の指示する業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	期限付職員4号	期間の定めあり(2027年3月1日～2028年2月29日)※	12か月
				一般事務・経理					※上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新される場合があります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。	
G1052	セネガル	JICAセネガル事務所	安全管理	安全管理	在外期限付職員	(1) 治安動向及び治安に影響し得る政治・社会動向に関する情報を収集、分析する。 (2) 安全対策措置及び各種関連資料の改定案を作成し、同措置に基づき安全管理業務を実施する。 (3) 滞在中のJICA関係者の緊急連絡網を随時更新する。 (4) 関係者及び着任者、出張者等の住所やホテル、移動経路や交通手段の安全状況を確認する。 (5) 滞在中JICA関係者に携帯電話アプリ、メール等を通じて注意喚起や関連情報を提供する。 (6) 新規着任者及び短期出張者等に対して、定期的な安全対策ブリーフィングを実施する。 (7) 滞在中のJICA関係者向けの安全対策連絡協議会や安全確認訓練等を計画・実施する。 (8) 事務所が契約する安全関連の契約・予算管理、安全対策機器の管理、帳簿の更新を担う。 (9) 安全対策アドバイザーの報告分析や情報収集に対する助言を行う。 (10) 事務所ドライバーへの安全運転にかかる指導を行い、能力強化のための研修等を企画する。 (11) 緊急事態発生時に上長や本部への報告や安否確認、現場確認など定められた初動対応を行うとともに、必要に応じ再発防止策を講じる。 (12) 安全管理部や他拠点からの照会や依頼について他所員と協働で適切に対応する。 (13) その他、在外事務所長の指示する業務。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	期限付職員4号	期間の定めあり(2027年3月1日～2028年2月28日)※	12か月
									※上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新される場合があります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。	

【個票】 【海外】 No.	R1001	■募集ポスト名：	インドネシア【企画調査員（資金協力）】工事の安全・品質		
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（資金協力）	■担当分野名：	工事の安全・品質	■分野：	運輸交通
■業務内容：		水資源			
【募集の背景・目的】 JICAは日本の「安全文化」を定着・浸透することを重要な役割と位置づけ、資金協力事業の安全対策に取り組んでいます。また、「質の高いインフラ」を実現するには、工事の品質管理・安全管理を一層推進することが不可欠です。しかしながら、インドネシアの労働安全衛生に対する意識や作業員の資質は日本と大きく相違するところがあり、基本的な安全対策が遵守されていないことによる工事故が発生しています。安全対策に対する認識が低い場合は工事品質にも影響を及ぼすことから、日本の安全文化の浸透を通じて「質の高いインフラ」を推進していく方針です。この業務を通じて、JICAが関わる大型インフラ事業の品質・安全管理を定期的にモニタリングし、技術面及び体制面での課題を確認することにより、ゼロ災害の実現を目指します。					
【期待される成果】 (1)インドネシアにおける実施状況調査等の業務活動を通じて、土木工事施工現場の安全上の課題や工事故の再発防止策が明らかになり、資金協力案件として一定の安全、品質が確保される。 (2)JICAが資金協力を行う工事現場の視察と対話を図ることにより、施主の安全意識を高めて事故発生を予防し、円滑な施工に寄与する。 (3)上記(1)及び(2)で得られた安全管理・品質管理に関する知見、好事例、事故防止策、現場改善の取組等が整理・体系化され、JICA内外の関係者に共有される。					
【業務内容】 JICAインドネシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 担当国の資金協力案件（有償・無償）について、実施機関・コントラクター・コンサルタントによる施工管理／監理・実施体制も含めて、関係者へのヒアリング、契約関連図書や保存書類の閲覧・現場視察等を通じて工事の安全・品質・進捗を中心に確認し、実施状況調査を行う。 (2) 上記(1)で得られた知見を整理し、インドネシア事務所（以下「事務所」）及びインフラ技術業務部に報告する。工事の安全・品質・進捗に重大な問題があると認められる場合、問題把握・原因分析・解決策の提言を事務所に對して行い、必要に応じて解決策の実施のフォローを事務所として行う。本部から事務所への問合せがある場合、事務所と協力しつつ必要な対応を行う。 (3) インフラ技術業務部長または事務所の方針に基づき①JICAが別途実施する調査等への技術的支援、②供用開始後の案件モニタリング、③安全管理セミナーの実施、④担当国外の資金協力案件（有償・無償）にかかる実施状況調査等を実施する。 (4) 報告書の作成（実施状況調査報告書、四半期報告書、総合報告書、その他業務に係る報告書） (5) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	インドネシア	■勤務地：	ジャカルタ	■配属機関：	JICAインドネシア事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2027年3月1日	～	2029年2月28日	■募集人数（人）：	1
■特記事項		※更新・延長なし			
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	望ましい			
■必要な技術資格：					
望ましい	技術士（国家資格）				
望ましい	労働安全コンサルタント（国家資格）				
■必要な学位：	学士以上（土木工学関係の学位を有することが望ましい）			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	7年以上
■必要な業務経験：					
必須	土木工事の施工・施工監理にかかる実務経験				
望ましい	開発途上国の工事現場での指導経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★★	援助関連知識・経験		★
問題発見・分析力		★★★	地域関連知識・経験		★
■格付：	企画調査員A号			■月額基本給（海外赴任中）：	359,936円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/t10001497.html				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/t10001498.html				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	インフラ技術業務部			■担当者名：	柳内 将成
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Yanagiuchi.Masanari@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
ASEANの一員として著しい成長を続けるインドネシアでは、大型インフラ整備が進む一方、建設現場における労働安全衛生への意識や安全管理体制には課題が残されています。本ポストでは、JICAが支援する資金協力事業の現場を定期的に確認し、安全管理・品質管理上の課題を把握するとともに、事故防止や現場改善に向けた助言を行います。これまで土木工事、施工監理、安全管理、品質管理等で培われたご経験を、インドネシアの現場に還元していただくことが期待されています。日本の「安全文化」を相手国の状況に応じて丁寧に伝え、定着を促すことは、ゼロ災害の実現と「質の高いインフラ」の推進に大きく貢献します。現場関係者との対話を通じ、安全で信頼される工事現場づくりに熱意をもって取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております！					

【個票】 【海外】 No.		G1002		■募集ポスト名：		フィリピン【企画調査員（資金協力）】工事の安全・品質							
職務内容													
						①	②						
■契約形態：		企画調査員（資金協力）		■担当分野名：		工事の安全・品質		■分野：		運輸交通		水資源	
■業務内容：													
【募集の背景・目的】 JICAは日本の「安全文化」を定着・浸透することを重要な役割と位置づけ、資金協力事業の安全対策に取り組んでいます。また、「質の高いインフラ」を実現するには、工事の品質管理・安全管理を一層推進することが不可欠です。しかしながら、フィリピンの労働安全衛生に対する意識や作業員の資質は日本と大きく相違するところがあり、基本的な安全対策が遵守されていないことによる工事故が発生しています。安全対策に対する認識が低い場合は工事品質にも影響を及ぼすことから、日本の安全文化の浸透を通じて「質の高いインフラ」を推進していく方針です。この業務を通じて、JICAが関わる大型インフラ事業の品質・安全管理を定期的にモニタリングし、技術面及び体制面での課題を確認することにより、ゼロ災害の実現を目指します。													
【期待される成果】 （１）フィリピンにおける実施状況調査等の業務活動を通じて、土木工事施工現場の安全上の課題や工事故の再発防止策が明らかになり、資金協力案件として一定の安全、品質が確保される。 （２）JICAが資金協力を行う工事現場の視察と対話を図ることにより、施主の安全意識を高めて事故発生を予防し、円滑な施工に寄与する。 （３）上記（１）及び（２）で得られた安全管理・品質管理に関する知見、好事例、事故防止策、現場改善の取組等が整理・体系化され、JICA内外の関係者に共有される。													
【業務内容】 JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）担当国の資金協力案件（有償・無償）について、実施機関・コントラクター・コンサルタントによる施工管理／監理・実施体制も含めて、関係者へのヒアリング、契約関連図書や保存書類の閲覧・現場視察等を通じて工事の安全・品質・進捗を中心に確認し、実施状況調査を行う。 （２）上記（１）で得られた知見を整理し、フィリピン事務所（以下「事務所」）及びインフラ技術業務部に報告する。工事の安全・品質・進捗に重大な問題があると認められる場合、問題把握・原因分析・解決策の提言を事務所に対して行い、必要に応じて解決策の実施のフォローを事務所として行う。本部から事務所への問合せがある場合、事務所と協力しつつ必要な対応を行う。 （３）インフラ技術業務部長または事務所の方針に基づき①JICAが別途実施する調査等への技術的支援、②供用開始後の案件モニタリング、③安全管理セミナーの実施、④担当国外の資金協力案件（有償・無償）にかかる実施状況調査等を実施する。 （４）報告書の作成（実施状況調査報告書、四半期報告書、総合報告書、その他業務に係る報告書） （５）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。													
■派遣国：		フィリピン		■勤務地：		マニラ		■配属機関：		JICAフィリピン事務所			
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。													
■契約期間：		2027年3月1日		～		2029年2月28日		■募集人数（人）：		1			
				※更新・延長なし									
■特記事項													
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf											
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。							
英語		A		望ましい									
■必要な技術資格：													
望ましい		技術士（国家資格）											
望ましい		労働安全コンサルタント（国家資格）											
■必要な学位：		学士以上（土木工学関係の学歴を有することが望ましい）						■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		7年以上			
■必要な業務経験：													
必須		土木工事の施工・施工監理にかかる実務経験											
望ましい		開発途上国の工事現場での指導経験											
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです													
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities													
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問													
分野・課題専門力				★★★				コミュニケーション力				★★★	
総合マネジメント力				★★★				援助関連知識・経験				★	
問題発見・分析力				★★★				地域関連知識・経験				★	
■格付：		企画調査員A号						■月額基本給（海外赴任中）：		359,936円			
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning											
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）													
その他、就業規則等内部規程に基づきます。													
・登用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html											
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html											
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html											
■安全管理に関する補足事項		JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。						■健康質問票の提出：		要			
※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID, PW発給を受けてください） https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html													
■担当部署名：		インフラ技術業務部						■担当者名：		柳内 将成			
■面接方式：		オンライン						■E-mailアドレス：		Yanagiuchi.Masanari@jica.go.jp			
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）													
ASEANの一員として著しい成長を続けるフィリピンでは、大型インフラ整備が進む一方、建設現場における労働安全衛生への意識や安全管理体制には課題が残されています。本ポストでは、JICAが支援する資金協力事業の現場を定期的に確認し、安全管理・品質管理上の課題を把握するとともに、事故防止や現場改善に向けた助言を行います。これまで土木工事、施工監理、安全管理、品質管理等で培われたご経験を、フィリピンの現場に還元していただくことが期待されています。日本の「安全文化」を相手国の状況に応じて丁寧に伝え、定着を促すことは、ゼロ災害の実現と「質の高いインフラ」の推進に大きく貢献します。現場関係者との対話を通じ、安全で信頼される工事現場づくりに熱意をもって取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております！													

【個別案】【海外】No.		G1003		■募集ポスト名：		フィリピン【企画調査員（企画）】運輸・都市開発	
職務内容							
						①	②
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		運輸・都市開発	
				■分野：		運輸交通	
■業務内容：							
【案件の背景】 フィリピンにおいては、2022年6月末に就任したマルコス大統領が年6.5～7.5%の経済成長率を目標として掲げ、現政権中の上位中所得国入りを目指していた中、2026年7月に上位中所得国入りを達成した。一方で、フィリピンでは所得格差が大きく、都市部・地方部含めてインフラ整備も立ち遅れている。マルコス政権が目指す経済成長と貧困削減を達成するためにも、インフラ整備は重点課題の一つとして位置づけられており、マルコス政権は「ビルド・ペター・モア」政策を掲げ、インフラ事業の着実な進展・完成を目指している。 また、日比国両国は長年親密な関係を築いており、特に近年では類似の首脳会談、閣僚級会談に加え、「戦略的なパートナーシップ」の下で閣僚級が共同議長となる日比経済協力インフラ合同委員会の開催など、関係の深化が著しい。例えば、運輸交通セクターに関するJICA引き続き日本政府の国別開発協力方針を踏まえつつ、インフラ整備をより一層推進していく必要がある。具体的には、マニラ首都圏への一極集中を緩和すべく、地方拠点開発に向けた道路等の運輸・交通網整備、ビサヤ島嶼部やミンダナオ地域における産業集積の振興、及び運輸交通インフラ整備が期待されている。さらに、ハード面のみならず、維持管理を含めたサービス改善、事業計画立案・運営管理能力の強化、規制緩和、PPP等官民連携などの観点での支援を通じた比政府自らのインフラ整備・運営能力の向上を図る必要がある。加えて、運輸交通分野の個々のプロジェクト支援に加え、それらの開発と並行したセクター別、または地域別のマスタープラン作成支援や、公共交通指向型開発（TOD）への支援など、同分野における支援は面的且つ質的に拡がっている状況にある。							
【業務の目的】 （１）案件発掘・形成促進 担当分野（主として運輸・都市開発）における情報を広く収集、分析し、協力の方向性を検討すると共に、新規案件の形成を促進する。 （２）事業監理 採択・承諾済み案件の立ち上げ及び実施中案件の事業監理とモニタリングを行う。また、終了済案件の課題整理等を行う。							
【期待される成果】 （１）担当分野におけるフィリピン国政府、ドナー等の情報が整理される。 （２）担当分野における協力方針（案）が作成される。 （３）新規案件の形成が促進される。 （４）採択・承諾済の新規案件について、事業が計画に沿って開始される。 （５）実施中案件について、適切な事業監理により活動が滞滞なく実施される。 （６）終了済案件の課題分析が行われ、適切なフォローアップ対応がなされる。							
【業務内容】 JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）案件発掘・形成促進 ①担当分野（主として運輸交通、都市開発）における比国政府の政策、主要ドナーの動向、日本側の方針、統計データ、過去事例の教訓等を分析・整理する。 ②担当分野の課題抽出、協力方針（案）の作成を行う。 ③新規案件（円借款、技術協力、無償資金協力、海外投融資等）の発掘・形成を促進する。 （２）案件監理 ①事業サイト視察、比国側・日本側からの情報収集、各種報告書等を通じて案件の進捗を把握する。 ②当初計画との乖離や事業実施上の課題が発生した場合は、関係者と協議の上、解決に向けて必要な対策を講じる。 ③担当案件について、各種実施計画の作成等に必要な事務作業を行う。 （３）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるとの（在外拠点長の指示により、他の業務【拠点全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		フィリピン		■勤務地：		メトロマニラ	
				■配属機関：		JICAフィリピン事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2027年3月1日		～		2029年2月28日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline_pdf							
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
英語		A		以上であること			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■（関連業務に従事した）業務経験年数目安：		5年以上	
■必要な業務経験：							
望ましい		JICA企画調査員の経験					
望ましい		JICAでの業務経験					
望ましい		運輸交通分野の業務経験					
望ましい		JICA事業（円借款、技協）の業務経験					
望ましい		フィリピンでの業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです							
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
		分野・課題専門力		★★★★		コミュニケーション力	
		総合マネジメント力		★★★★		援助関連知識・経験	
		問題発見・分析力		★★★★		地域関連知識・経験	
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：		332,496円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤・在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html							
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html							
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html							
■安全管理に関する補足事項		JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。		■健康実問票の提出：		要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください） https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html							
■担当部署名：		フィリピン事務所		■担当省名：		森島 崇典	
■面談方式：		オンライン		■E-mailアドレス：		Morishima.Takanori@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
フィリピンはASEANの一員として目覚ましい成長を続けており、本年7月に上位中所得国入りを達成しています。この中で、インフラや投資環境整備は国の最重要分野の一つとして位置づけられており、運輸・都市開発分野を担当する本ポストは、フィリピンの将来に大きく貢献するものです。プロジェクトマネジメントの経験を積むことができるだけでなく、政府高官等との関係づくりを通して、より高度な調整力やコミュニケーション力といった能力も鍛えることができます。フィリピンの国造りに熱い想いをもって取り組んでいただける方、そして本ポストを通して更なる自己成長を遂げたい方のご応募をお待ちしております！							

【個票】【海外】No.

G1004

■募集ポスト名：

ラオス【企画調査員（企画）】Green Climate Fund (GCF) 受託事業支援／森林・自然環境保全分野

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

Green Climate Fund (GCF) 受託事業支援／森林・自然環境保全分野

■分野：

①

自然環境保全

②

気候変動対策

■業務内容：

【募集の背景・目的】

JICAはラオスの森林セクターにおいて長年協力を行ってきた。それら協力とラオス政府の取組が実を結び、ラオス国は2015～2018年に森林減少・劣化抑制を通じた二酸化炭素の排出削減及び植林・自然林の再生を通じた吸収促進を達成した。JICAとラオス国農業環境省は、この成果に対する成果払い資金（REDD+成果払い資金）をGreen Climate Fund (GCF)に申請し、2025年10月にGCFから承認を得た（案件名は「Lao People's Democratic Republic: REDD+ Results-based Payments for results period [2015 - 2018] - Governance, Forest Landscapes and Livelihoods - Southern Laos Project」）。その後、GCFやラオス国農業環境省と各種契約を締結し、本GCF事業は2026年9月から開始済み。成果払い資金としてGCFから受領する資金（約61.5百万ドル）は、ラオス国の森林保全や気候変動対策に再投資される。本GCF事業の主たる実施機関（Executing Entity: EE）はラオス国農業環境省であり、それら再投資事業の実施を担う。他方JICAは、GCFの認証機関（Accredited Entity: AE）として本GCF事業の管理やGCFへの報告等を行うとともに、共同のEEとしてGCF資金を活用してコンサルタントを調達し、技術面・手続き面でラオス国農業環境省を支援する（コンサルタントはJICA本部が調達する）。JICAラオス事務所は、主にAEの現地事務所として、JICA本部及びコンサルタントと連携しながら、本GCF事業の進捗確認やラオス国農業環境省との調整、ラオス国農業環境省から提出される各種報告書の確認等を行い、本GCF事業の効果的・効率的な事業実施を促進することが求められる。そのため本公募では、案件開始段階においてそれら業務を担当する企画調査員を募集する。

【期待される成果】

（1）本GCF事業が円滑に実施され、プロジェクトの開発効果が増大される。

（2）本GCF事業に係る関係者（ラオス国農業環境省、JICAが調達するコンサルタント等）との調整が適切に行われる。

（3）本GCF事業における送金や調達、資金管理を含む活動実施が、GCFやJICAの定める各種規程に準じて適切に実施される。

（4）本GCF事業に関する各種計画・報告書が適時・適切に作成され、円滑な事業実施及び認証機関（AE）として求められる管理・報告義務が履行される。

（5）本GCF事業、並びに、ラオス国における自然資源保全及び気候変動分野に関するJICAのプレゼンスや認知度が向上する。

【業務内容】

JICAラオス事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（1）JICAラオス事務所（以下、事務所）にてGCF事業を担当し、JICA本部、及びJICA本部がGCF資金で調達するコンサルタントと連携して、（2）～（9）の業務を行う。

（2）本GCF事業の進捗管理を行い、ラオス人民民主共和国（以下、ラオス国）農業環境省及び各関係者との連絡・調整、課題分析等を通じて、本GCF事業の円滑かつ効果的な実施を促進する。

（3）農業環境省から提出の資金申請や調達申請書類等を確認し、必要な支援・手続きを行う。

（4）農業環境省から提出の活動計画・進捗・財務等報告書を確認し、必要な支援・手続きを行う。

（5）主にJICA本部がGCF資金にて行う調達や財務報告・監査に係る支援・手続き等を行う。

（6）自然資源保全・気候変動分野に係る情報収集・分析を行い、事業の実施管理等に反映する。

（7）GCF事業及び自然資源保全分野等に関するJICA協力の広報・発信を行う。

（8）事務所のナショナルスタッフの指導や業務管理、事務所の運営管理に必要な業務を支援する。

（9）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ラオス

■勤務地：

ビエンチャン

■配属機関：

JICAラオス事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2027年3月1日

～

2029年2月28日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。

英語

A

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上が望ましい

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

望ましい

JICA企画調査員（事業担当）の経験、JICA本部での経験、JICA専門家・プロジェクトの経験

望ましい

自然環境保全分野での業務経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.jica.go.jp/jiccas_jobView?cat=jiccas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

－：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★★

地域関連知識・経験

－

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

332,496円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤・在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇・有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則

<https://www.jica.go.jp/joureiikun/act/110001497.html>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.jica.go.jp/joureiikun/act/110001498.html>

■安全管理に関する補足事項

JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID. PW発給を受けてください）

■担当部署名：

地球環境部森林・自然環境保全グループ

■担当者名：

加治 貴

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Kaji.Takashi@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

豊かな森林資源を有するラオス国の森林セクターに対して、JICAは約30年にわたって協力を行ってきました。本ポストで担当頂くGCF事業は、ラオス国の森林保全と気候変動対策をより一層進めていくものであり、非常にスケールの大きな事業です。本ポストでの業務を通じ、森林保全・気候変動分野に係る知見や、GCF事業や大型プロジェクトのマネジメント経験、途上国政府との調整能力等を身につけることができます。本業務に主体的に取り組んでいただける方の募集をお待ちしています！

【チーム構成・プロジェクト全体構成】

・JICAラオス事務所は、所長1名、次長2名を含む所員8名、企画調査員等8名及びナショナルスタッフ19名の体制です(2026年6月)。うち、本業務を遂行する上でベアとなるナショナルスタッフが1名います。

・本プロジェクトでは、JICAも実施機関（EE）となり、GCF資金で本邦コンサルタントを調達します。JICA-EEのコンサルタントチームはラオスに短期出張し、ラオス国農業環境省を支援するとともに、JICAラオス事務所及びJICA本部と連携しながら事業実施を促進します。

【個票】【海外】No.	G1005	■募集ポスト名：	ガーナ【企画調査員（企画）】保健		
職務内容					
			①		②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	保健	■分野：	保健医療
■業務内容：					
【募集の背景】 ガーナ共和国は、5歳未満児死亡率が440（出生1,000対）、妊産婦死亡率が310（出生10万対）に留まり、保健医療サービスの質の改善が喫緊の課題と指摘されている。ガーナ政府は、保健セクター中期開発計画（HSMTPD）2026-2029において、プライマリ・ヘルス・ケアをはじめとした保健サービスの強化を通じて2030年までのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目標に掲げている。我が国はTICAD6において、ガーナを日本政府のUHC支援重点国の一つに位置づけるとともに、JICAでもJICA国別分析ペーパー（2026）において「UHC達成と健康危機管理強化」を優先課題の一つに掲げ、主に保健サービス、健康危機への準備態勢の側面から支援を展開している。保健サービス面では、Community-based Health Planning and Service（CHPS）の拡大とライフコースアプローチの推進、母子手帳の全国普及を通じた母子継続ケアの推進やテレヘルス・コンサルテーションセンターの実現等に取り組んでいる。健康危機への準備態勢面では、野口記念医学研究所を通じたサーベイランス・検査体制強化、研究協力を継続中である。さらに、ガーナでは疾病構造の変化により、非感染性疾患（NCDs）の増加がより顕著になっていることから、JICAはNCDsの予防及び早期診断に関する協力の可能性を検討している。 以上をふまえ、本企画調査員はガーナ保健医療分野における情報の収集・分析、先方政府・他ドナーとの協議等を通じ、今後のJICAの支援戦略及び具体的な新規支援策の包括的な検討を行うとともに、担当プログラム及び案件の実施監理を行う。また、ガーナ事務所が兼轄するシエラレオネ、リベリアにおける当該分野の事業に関する業務の調整を行う。					
【業務の目的】 （１）保健医療分野におけるガーナ国政府の政策、制度、法、基準等を取りまとめる。 （２）各案件（兼轄国シエラレオネ、リベリア含む）の円滑な推進に必要な調整業務を行う。 （３）他ドナーの動向を把握するとともに、効果的な連携・調整を行う。 （４）上記を踏まえた保健医療分野の支援方向性、及びプログラムの検討・策定・改訂を行う。 （５）プログラムに基づく新規案件の発掘・形成を行う。					
【期待される成果】 （１）保健医療分野に関する情報が収集・分析・整理される。 （２）保健医療分野に関する我が国の協力方向性及びJICAの協力方針・事業展開計画が検討され、効果的な案件が発掘・形成される。 （３）保健医療分野に関する既存プログラム、プロジェクトの実施監理が適切に行われる。 （４）他ドナー・民間企業・研究機関等との効果的な連携・調整が図られる。 （５）兼轄国における保健医療分野の案件形成・実施監理が適切に行われる。					
【業務内容】 JICAガーナ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）保健医療分野に関する、国家政策、行政、他ドナー動向等の情報収集・分析を行うとともに、分析結果を関係者と適切に共有する。 （２）保健医療分野に関する我が国の協力方向性、国別開発協力方針、事業展開計画及び当該セクターの協力プログラムの策定・改訂を行う。また、検討結果に基づき効果的な新規案件を発掘・形成する。 （３）保健医療分野に関する実施中JICA事業（技術協力プロジェクト、無償資金協力、科学技術協力、本邦研修、第三国研修、民間連携事業、草の根技術協力等）の実施監理を行う。 （４）新規案件及び実施中案件に関する他ドナー、民間企業、研究機関等との連携可能性を検討するとともに、適切な情報発信・広報を行う。 （５）兼轄国（シエラレオネ・リベリア）における保健医療分野の案件形成・実施監理を支援する。 （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	ガーナ	■勤務地：	アクラ	■配属機関：	JICAガーナ事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2027年3月1日	～	2029年2月28日	■募集人数（人）：	1
		※更新・延長なし			
■特記事項					
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■必要な業務経験：					
望ましい	企画調査員の経験				
望ましい	保健医療分野に関する実務経験				
望ましい	JICA関連業務の経験				
望ましい	国際機関での経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する	★★：重視する	★：参考程度	－：不問		
	分野・課題専門力	★★★		コミュニケーション力	★★★
	総合マネジメント力	★★		援助関連知識・経験	★★
	問題発見・分析力	★★		地域関連知識・経験	★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID、PW発給を受けてください)				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	ガーナ事務所			■担当有名：	伊藤美和
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Ito.Miwa@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
UHC重点支援国として、ガーナにおける保健医療分野の技術協力は域内最大規模であり、ドナー間の情報交換・連携も活発です。本ポストでは、西部アフリカ地域における研究・検査拠点となっている野口記念医学研究所でのラボ検査技術を中心とした広域展開、また保健省／ガーナ保健サービス（GHS）とのUHC実現に向けた保健システム強化にかかる事業等を担当いただくほか、他ドナー・民間企業・大学関係機関等とのパートナーシップ強化に従事いただきます。 兼轄国であるシエラレオネ、リベリアについては、それぞれ支所やフィールドオフィスがあり、各国担当者と連携しながら、ガーナの先行経験・知見を共有したり、出張ベースでの支援を行っていただきます。保健医療分野での専門性と実務経験を深め、“キャリアアップ”を目指す方にぴったりのポストです。民間企業等との連携や西部アフリカ地域における広域展開等、やりがいを感じて頂けると思います。ぜひ、応募お待ちしております！					

【個票】

【海外】No.

G1006

■募集ポスト名：

ジブチ【企画調査員（企画）】

経済成長支援

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

経済成長支援

■分野：

運輸交通

資源・エネルギー

■業務内容：

【募集の背景・目的】

ジブチは、ヨーロッパ・中東とアジアをつなぐ世界貿易の大動脈の海上輸送ルートである紅海、アデン湾の要衝に位置している。また、エチオピアや南スーダン等の内陸国と海をつなぐ、アフリカ大陸の玄関口としての役割を果たす地政学的に重要な国である。アメリカ、フランスをはじめ、各国軍がジブチに駐留しており、我が国も2011年に海賊対処活動のための自衛隊の拠点を設置している。
人口約100万人の小国であるジブチは、国土のほとんどが不毛な荒地であり農業には適せず、GDPの約80％を港湾や基地に関連するサービス業に依存している。また人口の7割近くが首都ジブチ市に集中しているが、特に若者の失業率は高く、取り組むべき課題が多く残されている。
ジブチ政府は、長期開発計画「Vision Djibouti 2035（ビジョン・ジブチ2035）」に基づく現行の5か年計画（2025-2030）において、経済の多角化と構造変革を通じた経済成長を目指し、物流ハブとしての機能の強化、投資環境改善、電力供給やアクセスの改善、産業多角化と競争力強化などを重点課題として掲げている。
JICAは、ジブチ政府の優先課題への対応を支援するために、「地域安定化に資する持続可能な経済社会開発支援」を基本方針として、重点分野の1つに「持続可能な経済成長に資する経済社会基盤強化」を掲げ、海上交通や航空分野を含む運輸交通や資源エネルギー等の分野を中心に、協力を実施してきている。今後は、民間セクター開発、投資環境改善、貿易円滑化といった分野における協力の具体化も検討しつつ、ジブチの経済成長を支えていく。
本企画調査員の業務を通じて、上記を背景とした今後の戦略的な案件形成と、実施中案件の円滑な実施監理の実現を目指している。

【期待される成果】

（1）ジブチ政府機関、他ドナー、民間企業等からの情報収集、意見交換を通じ、運輸交通、資源エネルギー、民間セクター開発やその他重要セクターにおける主要開発課題に関する情報収集・分析が行われ、協力の方向性が明確化される。

（2）ジブチ政府の開発政策、及び日本のジブチにおける開発協力方針に沿った技術協力、無償資金協力等の新規案件形成が促進される。

（3）実施中案件が適切に実施監理されるとともに、事後の評価やフォローアップが適切に実施される。

【業務内容】

JICAジブチ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（1）JICAジブチ事務所にて運輸交通や資源・エネルギー、民間セクター開発等の分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。
（2）ジブチ政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（3）担当分野に関し、上記で収集・分析した情報等をもとに、担当分野の協力プログラムとしての協力の方向性を検討し、事業の戦略性強化を図る。
（4）担当分野に関し、ジブチ政府及び日本側関係者との協議・調整を踏まえて協力の方向性に沿った新規案件の発掘・形成を行う。
（5）担当分野の協力に関する案件の評価・検査・フォローアップ等の対応を行う。
（6）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの
（在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔他の分野の事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ジブチ

■勤務地：

ジブチ

■配置機関：

JICAジブチ事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2027年5月1日

～

2029年4月30日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学習目安のレベル詳細はこちら：
<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

日本語

業務遂行に支障がないこと

日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）

【言語・語学力に関する特記事項】
・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。
・業務上の言語は主にフランス語です。フランス語がA以上の場合には、英語能力は問いません。

英語

A

望ましい

フランス語

B

以上であること

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上が望ましい

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■必要な業務経験：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（Word, Excel, Powerpoint, Outlook, Teams, One drive等）

望ましい

インフラ開発、運輸交通、資源エネルギー、民間セクター開発等に関連する業務経験

望ましい

企画調査員（事業担当）またはJICA専門家の経験

望ましい

アフリカでの業務経験

■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

－：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

332,496円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：
<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※休日出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■安全管理に関する補足事項

JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID, PW発給を受けてください）

■健康質問票の提出：

要

■担当部署名：

ジブチ事務所

■担当者名：

井上 琴比

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Inoue.Kotohi@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

ジブチは、国際的な海上交通の要衝であるアデン湾・紅海の出入り口に位置する国で、国際社会の安定にとって重要な役割を担っており、日本ともODAや安全保障の分野を通じて長年協力関係にあります。アフリカ内陸部への入り口として港湾を中心に、アフリカ地域のハブとして成長することを目標としていますが、経済成長の基盤となるインフラの整備や投資促進のための環境整備などが課題となっています。ジブチの今後の成長に対して多様なセクター・観点からの支援を通じて貢献いただけた方の応募をお待ちしています。所内現地スタッフとは英語・フランス語でのやり取りが可能ですが、ジブチ政府との業務はフランス語になります。今後、フランス語力を生かして仏語圏アフリカ地域での活躍を目指す方の応募も歓迎します。

【個票】【海外】No.		G1007		■募集ポスト名：		ジブチ【企画調査員（企画）】人的資源開発	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		人的資源開発	
				■分野：		教育	
■業務内容：							
【案件の背景】 ジブチは、ヨーロッパ・中東とアジアをつなぐ世界貿易の大動脈の海上輸送ルートである紅海、アデン湾の要衝に位置している。また、エチオピアや南スーダン等の内陸国と海をつなぐ、アフリカ大陸の玄関口としての役割を果たす地政学的に重要な国である。アメリカ、フランスをはじめ、各国軍がジブチに駐留しており、我が国も2011年に海賊対処活動のための自衛隊の拠点を設置している。 人口約100万人の小国であるジブチは、国土のほとんどが不毛な荒地であり農業には適せず、GDPの約80％を港湾や基地に関連するサービス業に依存している。また人口の7割近くが首都ジブチ市に集中しているが、特に若者の失業率は高く、取り組むべき課題が多く残されている。ジブチの多様な課題に対処するため、JICAは、「地域安定化に資する持続可能な経済社会開発支援」を基本方針として、経済・社会インフラの整備や、基礎教育等の人材育成への支援、地域安定化に資する海上保安分野での支援などを実施してきている。特に人的資源開発の観点では、3つの重点分野の1つに人材育成への支援を掲げ、基礎教育分野への支援のほか、研修や留学等を通じて多様なセクターでの人材育成を支援している。また、海上保安分野における協力も長年実施しているが、そうした地域の安定を支えるために重要な分野における人的資源開発への支援を行っていくことも重視している。 本企画調査員の業務を通じて、上記を背景とした今後の戦略的な案件形成と、実施中案件の円滑な実施監理の実現を目指している。							
【期待される成果】 （１）ジブチ政府機関、他ドナー、民間企業等からの情報収集、意見交換を通じ、教育・その他重要セクターを中心とした主要開発課題に関する情報収集・分析が行われ、協力の方向性が明確化される。 （２）ジブチ政府の開発政策、及び日本のジブチにおける開発協力方針に沿った技術協力、無償資金協力等の新規案件形成が促進される。 （３）実施中案件が適切に実施監理されるとともに、事後の評価やフォローアップが適切に実施される。 （４）研修や留学等の人材育成事業がより戦略的に実施される。							
【業務内容】 JICAジブチ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAジブチ事務所にて教育等の人的資源開発を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 （２）ジブチ政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （３）担当分野に関し、上記で収集・分析した情報等をもとに、担当分野の協力プログラムとしての協力の方向性を検討し、事業の戦略性強化を図る。 （４）担当分野に関し、ジブチ政府及び日本側関係者との協議・調整を踏まえて協力の方向性に沿った新規案件の発掘・形成を行う。 （５）担当分野の協力に関する案件の評価・検査・フォローアップ等の対応を行う。 （６）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔他の分野の事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。							
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		ジブチ		■勤務地：		ジブチ	
				■配属機関：		JICAジブチ事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2027年4月1日		～		2029年3月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：							
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。 ・業務上の言語は主にフランス語です。フランス語がA以上の場合には、英語能力は問いません。	
英語		A		望ましい			
フランス語		B		以上であること			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上が望ましい				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	
						5年以上	
■必要な業務経験：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（Word, Excel, Powerpoint, Outlook, Teams, One drive等）					
望ましい		教育または人材育成・人的資源開発に関連する業務経験					
望ましい		企画調査員（事業担当）またはJICA専門家の経験					
望ましい		アフリカでの業務経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです							
https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities							
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		★★★	
総合マネジメント力		★★		援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★★★		地域関連知識・経験		★	
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						332,496円	
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning							
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■安全管理に関する補足事項 JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。 ※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID, PW発給を受けてください）				■健康質問票の提出： 要 https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html			
■担当部署名：		ジブチ事務所				■担当者名：	
						井上 琴比	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						Inoue, Kotohi@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
ジブチは、国際的な海上交通の要衝であるアデン湾・紅海の出入り口に位置する国で、国際社会の安定にとって重要な役割を担っており、日本ともODAや安全保障の分野を通じて長年協力関係にあります。アフリカ内陸部への入り口として港湾を中心に、アフリカ地域のハブとして成長することを目指していますが、国の成長・発展を担う人材の育成が大きな課題となっています。JICAは、基礎教育分野への支援だけではなく、海上保安やその他の分野における人材育成にも長年支援を行ってきています。多岐にわたる分野においてジブチの将来を担う人材の育成への支援に貢献いただける方の応募をお待ちしています。所内現地スタッフとは英語・フランス語でのやり取りが可能です。ジブチ政府との業務は主にフランス語になります。今後、フランス語力を生かして仏語圏アフリカ地域での活躍を目指す方の応募も歓迎します。							

【個票】 【海外】 No.		R1008		■募集ポスト名：		ボツワナ【企画調査員（企画）】事業援助調整・管理・企画	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		事業援助調整・管理・企画	
				■分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【募集の背景・目的】 南部アフリカに位置する内陸国ボツワナは、1966年の独立当初は牧畜を基幹産業とした最貧国の一つであったが、鉱物資源の開発による経済成長、優れたガバナンスに基づく国家運営により、安定的な発展を実現し、一人当たりGNIが7,390USドル（2025年世銀）を記録する高中所得国にまで成長してきた。しかしながら、産業が鉱業とリわけダイヤモンド産業に大きく依存していることから、産業構造の多角化が急務であり、併せて所得格差是正のための貧困削減への取組みが求められている。こうした状況を踏まえ、我が国は国別開発協力方針において「産業多角化に向けた環境整備」と「貧困削減及び生活の質の向上」を重点分野として協力を展開している。 また、ボツワナには南部アフリカ開発共同体（SADC）の本部事務局が設置されており、JICAボツワナ支所はSADC事務局との窓口としてJICAの各部署と連携し、SADCとの連携強化に資することが求められている。 本公募では、ボツワナにおける関係機関との協議や関連開発計画、開発パートナーの動向の収集・分析を行うとともに、実施中案件の実施監理、事業計画策定・案件形成を行うことを目的に、「事業援助調整・管理・企画」を担当する企画調査員の募集を行う。 【期待される成果】 （1）ボツワナの政治・経済・社会状況の情報が収集、分析、共有される。 （2）ボツワナの開発状況、政府の開発政策・計画、及び開発パートナー、地域経済共同体の支援動向などに関する情報が収集、分析、共有される。 （3）最新情報に基づき国別事業展開計画の見直しが実施され、開発優先課題に即した戦略的な案件が形成される。 （4）政府機関、関係機関、開発パートナー、地域経済共同体等との十分な協議の下、実施中案件が効果的且つ効率的並びに適正に実施・運営される。 （5）支所運営が適正且つ効率的に実施される。 【業務内容】 JICAボツワナ支所長の指示のもと、JICA本部およびJICA南アフリカ共和国事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 （1）国の一般情勢、開発課題の情報収集・分析及び援助ニーズの把握 （2）政府、開発パートナー、地域経済共同体、NGO、民間企業等との情報共有・意見交換を通じた援助動向の収集・分析。それらのアクターとの調整・連携。 （3）上記（1）（2）を踏まえた国別事業展開計画の見直し、現地ODAタスクへの参加 （4）国別事業展開計画の重点分野に沿った協力案件の発掘、形成 （5）実施中及び終了案件のモニタリング、実施監理、対外広報 （6）収集情報、分析結果等の報告・発信 （7）担当業務に関連した支所ナショナルスタッフの能力開発促進 （8）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。また、支所の場合、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		ボツワナ		■勤務地：		ハポロネ	
				■配属機関：		JICAボツワナ支所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2027年3月1日		～		2029年2月28日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：		語学習目安のレベル詳細はこちら：				https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。	
英語		A		以上であること			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：							
		学士以上が望ましい				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	
						7年以上	
■必要な業務経験：							
望ましい		企画調査員の経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです							
https://partner.iica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities							
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力				コミュニケーション力			
総合マネジメント力				援助関連知識・経験			
問題発見・分析力				地域関連知識・経験			
■格付：		企画調査員A号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						359,936円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月） その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■安全管理に関する補足事項		JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。				■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)						https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：		南アフリカ共和国事務所				■担当者名：	
						佐々木 大吾	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						Sasaki.Taigo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
人工ダイヤモンドとの競争激化、ダイヤモンド需要自体の減退の中で、ボツワナにおける産業の多角化は喫緊の課題です。決して解決容易な課題ではありませんが、様々な試みを行っているボツワナ政府を支援するとてもやりがいのあるポストです。本ポストにおいては、非常に幅広い範囲の業務を担っていただくため、国全体や地域を俯瞰して分析する能力が形成されるとともに、政府高官や開発パートナーとの調整・協議を通じて高度なコミュニケーション能力や調整力が身につくことが期待されます。ボツワナの課題解決に向けて情熱をもって業務に取り組める方のご応募をお待ちしています。							

【個票】【海外】No.	G1009	■募集ポスト名：	ウクライナ【企画調査員（企画）】経済協力事業監理支援／事務所業務支援		
職務内容					
			①		②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	経済協力事業監理支援／事務所業務支援	■分野：	都市開発・地域開発 ガバナンス
■業務内容：					
【案件の背景】 2022年2月24日に始まったウクライナへのロシアの全面侵略が継続する中、JICAはウクライナの人々の生活と尊厳、国際秩序を守るために、迅速・柔軟かつ活発な復旧・復興支援を展開しています。ウクライナ全土に対してロシア軍による脅威が継続する中、安全対策に留意しながら、現場であるキーウに駐在し、ウクライナ政府や国際機関を含めた多様なカウンタパートと協議、交渉しながら緊急の復旧・復興支援事業を作り上げ、遂行していくという難しく、追り甲斐のある仕事です。全面侵略直後は、JICAの支援も緊急支援が重要でしたが、開戦から4年半以上が経過した現在は、緊急支援に加えて、復旧・復興、戦後を見据えた開発のそれぞれを同時並行で進めて行く必要があります、以下の6つの柱に沿った協力を実施しています。 (1) 社会インフラの強靱性強化 (2) 地雷対策 × 農業（Nexus） (3) 瓦礫処理・循環型経済 (4) 人的資源開発・社会統合 (5) 財政基盤・民間投資促進 (6) 国内改革（ガバナンス）					
【期待される成果】 (1) ウクライナ政府、各ドナーおよびパートナー機関の連携の元、ウクライナ国の復旧・復興に資することができる。 (2) ウクライナの復旧・復興のためのJICA事業が迅速に実施される。 (3) ウクライナ国におけるJICA事業推進のための課題や問題が解決される。 (4) JICAウクライナ事務所の各種業務が推進される。					
【業務内容】 JICAウクライナ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) ウクライナ政府関係機関との連携推進・連絡調整・各種手続き等対応 (2) 国際機関、各国ドナー、及び、市民団体等との連携推進・連絡調整・業務調整 (3) JICA事業の案件形成、実施促進、実施監理、及び、評価等に伴う業務 (4) ウクライナ事務所の運営管理に必要な総務、経理、調達および安全管理等の業務支援 (5) JICA本部、国内機関、及び、他国在外事務所との連絡調整・各種業務等支援 (6) JICA業務受託団体や契約先コンサルタント等との連絡調整・各種業務等支援 (7) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が命じるもの （在外拠点長の指示により、担当以外の業務〔各種事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。					
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	ウクライナ	■勤務地：	キーウ	■配属機関：	JICAウクライナ事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	①2027/3/1 ②2027/4/1	～ ※更新・延長なし	2029年2月28日 2029年3月31日	■募集人数（人）：	2
■特記事項					
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。		
英語	A	以上であること			
ウクライナ語	C	更にできると望ましい			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■必要な業務経験：					
望ましい	JICA企画調査員の経験、JICA専門家の経験、JICA事務所勤務の経験、国際機関での経験				
望ましい	脅威度の高い国での業務経験				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事のみ）、子女教育手当（該当事のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html				
・有期雇用者手当支給細則	https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html				
■安全管理に関する補足事項	・現在、治安上の観点から家族の同伴（一時的な呼寄せを含む）はできません。JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）				https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	ウクライナ事務所			■担当者名：	鈴木 翔太
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Suzuki.Shota2@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
2名募集します。現在、ウクライナ事務所は職員10名（企画調査員4名含む）、現地職員5名の全15名体制です。 契約開始日は、2027年3月1日または2027年4月1日を予定しています。希望する採用日がある場合は、エントリーシートの連絡欄にご記載ください。 本ポストは、ウクライナの復興・復旧に向けて、事務所の指導・監督の元、現地政府や各ドナーと各種調整を行い、我が国の経済協力の一環として、JICAの実施する事業の進捗支援および監理を行うものです。現地を取り巻く環境の厳しさから、国際協力の経験は勿論のこと、率先して安全対策を取り、心身とも健康に業務・生活が出来る能力が求められます。					

【個票】【海外】No.		G1051		■募集ポスト名：		エクアドル【在外期限付職員】安全管理	
職務内容							
						①	②
■契約形態：		在外期限付職員		■担当分野名：		安全管理	
				■分野：		安全管理	
■業務内容：						一般事務・経理	
【募集の背景・目的】 エクアドルでは近年、犯罪組織による活動の活発化・拡大を背景に沿岸部を中心に治安悪化が深刻化しており、殺人や強盗、誘拐等の凶悪事件が頻発しています。2024年1月以降、治安改善を目的とした非常事態宣言が継続的に発令されており、政府による取り締まりが強化されているものの、犯罪発生率は依然として高水準で推移しています。このような状況は、JICA事業の円滑な実施や関係者の安全確保に大きな影響を及ぼしており、現地で活動する職員や専門家、協力隊員に対するリスク管理の重要性が一層高まっています。 こうした背景を踏まえ、JICAでは最新の治安情報の収集・分析、リスク評価、緊急時対応体制の強化を図るため、安全管理業務を専門的に担う在外期限付職員を配置します。本職員は、現地政府や国際機関等との情報共有、危機管理計画の策定、関係者への安全指導等を通じて、事業関係者の安全対策を総合的に支援し、事業継続性の確保に貢献することを目的としています。							
【期待される成果】 現地の治安情報を的確に収集・分析し、リスク評価や緊急対応計画を整備することで、JICA事業関係者の安全確保を強化します。関係機関との連携を通じ、危機管理体制を向上させ、事業継続性を確保することが期待されます。							
【業務内容】 (1) 安全対策に係る管理業務及び制度・対策措置の整備 (2) 関係者情報の管理 (3) 情報収集・整理／分析、対策の立案、発信、啓発 (4) 安全確認調査及び対策の実施 (5) 関連人材及びコンサルタントの管理 (6) 事案対応 (7) 報告書の提出 (8) JICAエクアドル事務所の運営（総務関連業務）支援 (9) その他、在外事務所長の指示する業務							
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		エクアドル		■勤務地：		キト市	
				■配属機関：		JICAエクアドル事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		期間の定めあり(2027年3月1日 ～ 2028年2月29日)※				■募集人数(人)：	
		※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年 （更新回数2回）を上限とします。				1	
■特記事項：							
■必要な語学力：語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf							
日本語		業務遂行に支障がないこと		日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）		【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。 ・業務上の言語は主にスペイン語ですが、ある程度の英語力を有していればスペイン語力は応募時点では必須ではありません。ただし、スペイン語を習得する意欲がある方を希望します。	
英語		B		望ましい			
スペイン語		B		望ましい			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上が望ましい				■実務経験年数目安：	
						11-17年	
■必要な業務経験：							
望ましい		海外勤務の経験					
望ましい		安全管理関連業務や海外協力隊を含むJICA関連業務の経験					
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
		分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力	
		総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験	
		問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験	
■格付：		期限付職員4号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						332,496円	
■待遇：							
1. 諸手当： ①海外赴任中：在勤基本手当、住居手当、家族手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。 ※赴任前に本邦部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）支給 2. 勤務時間 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/iourekun/act/110001497.html					
・在外職員等就業細則		https://www.jica.go.jp/iourekun/act/110000042.html					
・期限付職員給与支給細則		https://www.jica.go.jp/iourekun/act/110000061.html					
・独立行政法人国際協力機構在外職員等給与規程		https://www.jica.go.jp/iourekun/act/110000063.html					
■安全管理に関する補足事項		JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。				■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID, PW発給を受けてください)						https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：		エクアドル事務所				■担当者名：	
						赤嶺 剣悟	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						Akamine.Kengo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
エクアドルで活動するJICA関係者の安全を守る重要な仕事です。安全対策が業務の中心になりますが、一部、事務所運営にかかる業務（総務関連業務）も担当いただきますので、状況に応じ柔軟に対応いただける方、フットワークの軽い方の応募をお待ちしています。							

【個票】 【海外】 No.	G1052	■募集ポスト名：	セネガル【在外期限付職員】安全管理		
職務内容					
			①		②
■契約形態：	在外期限付職員	■担当分野名：	安全管理	■分野：	安全管理
■業務内容：					
【募集の背景・目的】 セネガルはサブサハラ域内において比較的治安が安定している国ですが、昨今の経済情勢の悪化に伴い、特に都市部を中心に一般犯罪の発生率が増加傾向にあり、交通事故も頻発しています。また、セネガル事務所はセネガル以外に6か国（ギニア、モーリタニア、マリ、カーボベルデ、ガンビア、ギニアビサウ）を所掌していますが、近年のサヘル地域の情勢悪化の煽りを受け、JICA事業の円滑な実施や関係者の安全確保に大きな影響を及ぼしており、現地で活動する職員や専門家、ボランティア等に対するリスク管理の重要性が一層高まっています。 こうした背景を踏まえ、JICAでは最新の治安情報の収集・分析、リスク評価、緊急時対応体制の強化を図るため、安全管理業務を専門的に担う在外期限付職員を配置します。本職員は、現地政府や国際機関との情報共有、危機管理計画の策定、関係者への安全指導を通じて、事業関係者の安全対策を総合的に支援し、事業継続性の確保に貢献することを目的としています。					
【期待される成果】 現地の治安情報を的確に収集・分析し、リスク評価や緊急対応計画を整備することで、JICA事業関係者の安全確保を強化します。関係機関との連携を通じ、危機管理体制を向上させ、事業継続性を確保することが期待されます。					
【業務内容】 (1) 治安動向及び治安に影響し得る政治・社会動向に関する情報を収集、分析する。 (2) 安全対策指置及び各種関連資料の改定案を作成し、同指置に基づき安全管理業務を実施する。 (3) 滞在中のJICA関係者の緊急連絡網を随時更新する。 (4) 関係者及び責任者の住所やホテル、移動経路や交通手段の安全状況を確認する。 (5) 滞在中JICA関係者に携帯電話アプリ、メール等を通じて注意喚起や関連情報を提供する。 (6) 新規着任者及び短期出張者等に対して、定期的な安全対策ブリーフィングを実施する。 (7) 滞在中のJICA関係者向けの安全対策連絡協議会や安否確認訓練等を計画・実施する。 (8) 事務所が契約する安全関連の契約・予算管理、安全対策機種の管理、帳簿の更新を担う。 (9) 安全対策アドバイザーの報告分析や情報収集に対する助言を行う。 (10) 事務所ドライバーへの安全運転にかかる指導を行い、能力強化のための研修等を企画する。 (11) 緊急事態発生時に上長や本部への報告や安否確認、現場確認など定められた初動対応を行うとともに、必要に応じ再発防止策を講じる。 (12) 安全管理部や他拠点からの照会や依頼について他所員と協働で適切に対応する。 (13) その他、在外事務所長の指示する業務。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	セネガル	■勤務地：	ダカール	■配属機関：	JICAセネガル事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	期間の定めあり(2027年3月1日 ～ 2028年2月28日)※			■募集人数(人)：	1
※上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。					
■特記事項：					
■必要な語学力：	語学目安のレベル詳細はこちら：			https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
日本語	業務遂行に支障がないこと	日本語能力試験 N1 レベル（特記事項参照）	【言語・語学力に関する特記事項】 ・日本語を母語としない応募者においては語学証明書（日本語能力試験N1レベル相当）の提出を必須とします。 ・業務上の言語は主にフランス語です。英語がA以上であればフランス語はBでも応募可能です。		
英語	A	望ましい			
フランス語	B	望ましい			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上が望ましい			■実務経験年数目安：	11～17年
■必要な業務経験：					
望ましい	安全管理に関する実務経験				
望ましい	海外での勤務経験、特にサブサハラ地域				
■求められる資質と能力：本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです					
https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問					
分野・課題専門力		★★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	期限付職員4号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,496円
■待遇：					
1. 諸手当： ①海外赴任中：在勤基本手当、住居手当、家族手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※扶養手当、住居手当、退職手当は支給なし。現在の居住地からの転居が必要な場合、移転料、滞在費等の支給はありません。 ※赴任前に本邦部署に配属となる場合に限り、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）支給 2. 勤務時間 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日 ①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度	https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html				
・独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則	https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110001497.html				
・在外職員等就業細則	https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110000042.html				
・期限付職員給与支給細則	https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110000061.html				
・独立行政法人国際協力機構在外職員等給与規程	https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/110000063.html				
■安全管理に関する補足事項	JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。(ID, PW発給を受けてください)				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html	
■担当部署名：	セネガル事務所			■担当省名：	緒方枝里奈
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Ogata.Erina@jica.go.jp
■担当省からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
日本の国際協力の実施機関であるJICAは、相手国の社会や文化、人々の想いに寄り添いながら、ともに考え、形にしておくことを大切にしてきました。とりわけ途上国の現場は、現地の人々と協働し、試行錯誤を重ねながら、日本への信頼を育む場となっています。この実現にあたり、関係者の安全確保は事業実施上不可欠な要素です。JICAセネガル事務所はセネガル及び兼轄6か国（ギニア、モーリタニア、マリ、カーボベルデ、ガンビア、ギニアビサウ）を所掌し、事務所規模や関係者数はJICAのアフリカ域内拠点の中でも最大級であり、地方や兼轄国への出張も発生します。加えて、サヘル地域の情勢は流動的で、安全管理の難度が高いと言えますが、その分これまでの実務経験を活かして活躍いただくことが可能です。JICAの事業の担い手の一人として、関係者との良好なコミュニケーションをはかりながら、積極的に行動してくださる方をお待ちしております。赴任はご家族連れでも問題なく赴任いただけます。					